

若手再エネ実践者研究会

**改正FIT法と
自然エネルギーを取り巻く現状と課題**

2017年3月18日

真野秀太

改正FIT法の内容と事業者への影響

■事業への影響は大きいが対応は可能

| 制度変更内容 | 変更内容詳細 | 事業者の対応可否 |
|-------------------|--|-------------------------------------|
| 1. 事業計画認定制度の導入 | 認定取得が電力会社との接続契約締結後に変更。事業計画の提出が義務付け。 | 対応可能。ただし、電力会社の接続契約プロセスの透明化・迅速化が不可欠。 |
| 2. 運転開始期限の設定(太陽光) | 認定後3年以内に運転開始できなかった場合、月単位で買取期間を短縮(10kW未満は失効) | 対応可能。ただし、連系工期が長期のものに対する特例措置が必要。 |
| 3. 入札制度・複数年価格の導入 | 2MW以上の太陽光は入札制度により価格が確定。他電源では複数年の価格が提示。 | 対応可能。ただし、入札制度のスケジュールが厳しく、対応が難しい。 |
| 4. みなし認定と経過措置 | 新認定制度移行に伴い既存案件含め全て事業計画提出義務付け。 電力との接続契約が無いものは認定失効。 | 対応可能。ただし、未稼働・認定失効案件に対する接続枠解放が不可欠。 |
| 5. 買取義務者の変更 | 買取義務者が小売事業者から送配電事業者に変更。新規FIT電源は全て送配電・市場経由での調達に。 | 対応可能。ただし、非化石市場の制度設計次第で、消費者の電源選択困難に。 |

系統問題

■自然エネ普及の最大の障害は系統問題

| トピックス | 内容詳細 |
|----------------------------|---|
| 北海道風力導入拡大に向けた系統側蓄電池の入札実施 | <ul style="list-style-type: none">北海道エリアは系統規模が小さく調整力が限定的にも関わらず、大量の風力が設置・計画されている（環境アセス中案件3GW以上）現行の北電技術要件は、サイト蓄電池の導入を義務付け技術要件を満たすサイト蓄電池は短・長周期変動対策で大容量が求められ、現行の買取価格22円/kWhでもペイしない北電が導入拡大策の一つとして系統側蓄電池の入札を公募 |
| 東北北部エリア全域での電源接続案件募集プロセスの実施 | <ul style="list-style-type: none">新規電源の連系申込み量の拡大により、東北北部エリア（青森、秋田、岩手、宮城沿岸北部）全域で系統制約が発生全域を対象とした電源接続案件募集プロセスを開始暫定措置として電源制御による連系も実施予定 |
| 全国各地での電源接続案件募集プロセス（系統入札制度） | <ul style="list-style-type: none">新規電源の連系申込み拡大により、全国各地で電源接続案件募集プロセスが実施されているプロセスは公平な仕組みではあるものの、スムーズには進んでいない |



系統運用の抜本的な見直しが今後の自然エネルギー拡大に不可欠

託送料金制度改革と連系費用の見直し

連系工事費による接続時の費用負担
=「初期費用負担」

託送料金による利用時の費用負担
=「利用時費用負担」

接続時の連系工事費の増大・工期長期化による**再エネ電源停滞リスク**

需要減少、新規電源拡大、高経年化設備増加等による**託送料金上昇リスク**

上位系統増強費用も負担する現行ルール（特定負担）の見直しの必要性

効率的な系統設備形成に向けた託送料金制度への抜本の見直しの必要性

- ・上位系統増強費用の**全額一般負担化**（Deep方式からShallow方式へ）
- ・系統運用の見直し（Connect & Manage）

発電側課金の導入と**地点別料金**制度の導入（+FIT電源に対する配慮）

いかに、分散電源導入を阻害しない**連系費用負担ルール、託送料金制度に見直し**ができるかが今後の**再エネ導入拡大の鍵**となる（+連系線利用ルール見直しによる広域運用の実施）